

よした 議会だより

チューリップ
まつり
NPO法人

第113号

令和6年4月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 大石 巖

令和6年第1回定例会	2P
令和6年第1回臨時会	7P
一般質問 6人が町政を問う	8P
委員会報告	14P
令和5年度議会目標評価	15P
まちの話題	16P

令和6年第1回吉田町議会定例会 一般会計・特別会計など 令和6年度の当初予算を可決

当初予算7件、補正予算3件、専決1件、条例制定1件、
条例改正7件、契約1件、基本構想1件、町道廃止1件、
町道認定1件、人事案件2件の25件を審議し、全ての議案
について原案のとおり可決・承認・同意・適任とした。



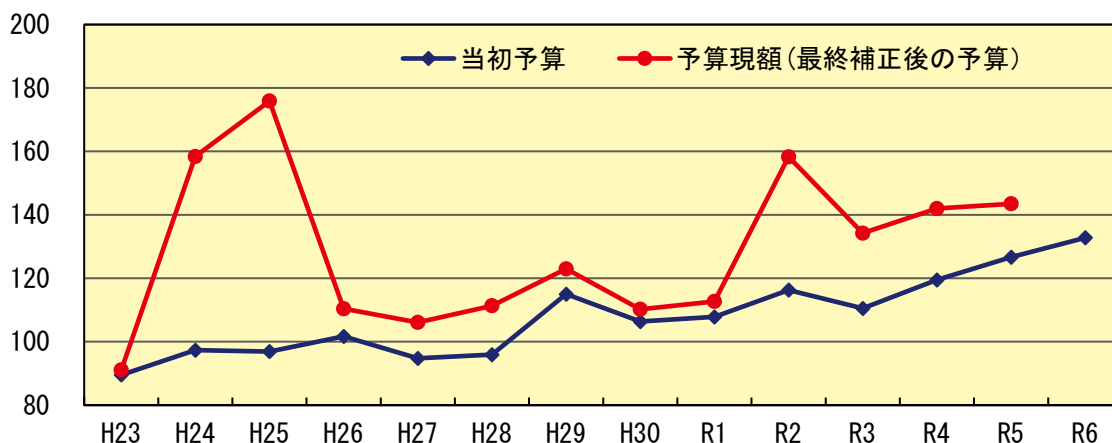
第1回定例会で質疑のあった議案

議案番号	概要
第5号	介護保険料についての条例改正
第11号	犯罪被害者への支援についての条例制定
第12号	令和5年度一般会計補正予算(第9号)
第15号	令和6年度一般会計予算
第17号	令和6年度国民健康保険事業特別会計予算
第18号	令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算
第19号	令和6年度介護保険事業特別会計予算
第21号	令和6年度公共下水道事業会計予算
第22号	山崎頭首工改修工事請負契約の締結
第23号	第6次吉田町総合計画基本構想

令和6年度一般会計歳入・歳出総額(過去最高額の当初予算)
132億8,000万円(対前年度6億1,600万円増額)

一般会計当初予算・予算現額の変遷

(単位：億円)



質 疑

◎総務費

シーガーデンシティ 推進事業

問 インター周辺のバスターミナル整備と吉田公園南側整備の6年度および今後の計画は。

答 バスターミナルについては、6年度詳細設計を行った後、用地交渉を始める。7年度か8年度の完成を目指している。吉田公園南側については、官民連携事業を検討しており、全国的に公募し、地元との連携も含め、民間の参入を検討する。完成については、一部国有地が有り、国との交渉もあるので時期は明言できない。

小山城前アンテナショップ運営委託

問 アンテナショップの運営を任せる意味は。また、町が期待する機能を発揮しているか。

答 二つの面を持っている。一つは賑わい作りで、コーヒーショップを営みながら来訪者へのおもてなしや商工会と協力して夜市を開催している。今後はより大きなイベントに発展してほしいと考えている。二つ目はお店を持たない方々の商品を陳列し、ここを基盤に将来その方々にお店を持つていただき、町の賑わい作りに貢献してほしいと考えている。



小山城前アンテナショップ

移住定住促進

問 補助金の予算は、実績を踏まえれば、半額で良くないか。

答 移住フェアに参加するなどプロモーション活動に力を入れているが、実績が伴わないのが現状である。予算額を目標に取り組んでいくという意気込みである。

防犯対策推進

問 静岡県犯罪被害者支援センター賛助会員になることによってどのようなことができるようになるのか。

答 この組織は警察とセンターおよび町の三者が連携し、情報共有を行うことで強力で犯罪被害者を支援するものである。また、講師を派遣してもらい、職員の研修なども行うことができるようになる。

◎民生費

成年後見制度

問 成年後見制度中核機関運営業務委託料は、吉田町民にとってどんなメリットがあるか。

答 この機関は制度の広報、相談、利用促進を行っており、町民がこの制度を必要とする方に相談窓口を周知し、関連機関へのつなぎもを行っている。

◎衛生費

アウトリーチ型産後ケア

問 6年度から開始するアウトリーチ型産後ケアはどのようなサービスで、利用条件はあるか。また、利用者の想定人数は。

答 現在、宿泊型、通所型の産後ケアを行っている。6年度からはそれに加えて訪問型を行う。その利用条件としては、産後一年未満で訪問型と通所型を合わせて7回まで、利用料金は病院や助産院と現在相談中である。利用人数の実績が少ないため、訪問型を新しく始めるが、予算は減額した。

令和6年度主な新規事業

メニュー	説明	金額(万円)
漁港内津波対策推進	漁港におけるレベル2の津波対策のための検討業務委託	3,472
防潮堤整備の推進	川尻工区に引き続き、住吉工区の海岸における防潮堤の測量設計	4,362
能満寺山公園整備	小山城郷土資料館西側に新たな駐車場を整備するための用地取得	1,048
保育園舎窓遮熱対策	町内4保育園の園舎窓に遮熱フィルムを施工	145
自治体情報システム標準化の推進	自治体情報システムの標準化に向けた移行業務の実施	10,208
校務支援システムの更新	各小学校の校務システムを「クラウド型」に更新し、校務DX化を推進	1,054
公衆無線LANの整備	総合体育館、学習ホールおよび図書館における公衆用の無線LANを追加設置	296

◎農林水産業費

漁港内津波対策推進

問 この事業は国の法改正により、有利な補助金が得られる可能性があるとの理由で4年度減額補正、5年度予算化しなかった。6年度の財源内訳に国からの補助金は無い。これまでの経緯は。

答 4年度国の有利な補助金が出る可能性に期待して事業を遅らせた。いまだ国の補助金メニューが決まってい



吉田漁港

ないため、やれるところからやろうと今回予算を計上した。6年度は漁港からの津波の侵入を防ぐために漁港航路を狭めるための工法などを検討する。

担い手育成総合対策

問 農業経営開始時の補助金として5年度は経営開始資金および初期投資促進事業費補助金が出ていたが、6年度は経営開始資金のみである。その理由は。

答 経営開始資金は2人の予定者がおり、300万円を予算化し、設備化に対する補助金である初期投資促進事業費補助金は予定者がいないため予算計上しなかった。ただし、6年度中に希望者が出た場合、国や県の補助金を確保できれば、補正予算を組み対応したい。



◎商工費

地域おこし協力隊

問 地域おこし協力隊の予算が計上されていない。今後の方針は。

答 地域おこし協力隊は全額補助金で賄えるので活用したが、隊員がいなくなった。今後は協力隊の業務を精査し、応募条件も含め見直して募集する予定である。

◎土木費

木造家屋耐震補強

問 元日の能登半島地震で耐震補強に対する機運は上がっていると考える。耐震強化に向けてチャンスのある。それに対してTOUKAI-0促進の予算をそれほど増額していない。その理由は。

答 診断の問い合わせは増えている。耐震診断については、40件から60件診断可能となる予算を計上し、耐震補強診断士と実施可能となるように相談中である。補強工事については、実績をもとに予算計上している。戸別訪問や県からのダイレクトメールで周知を図り、増えるようであれば補正予算で対応する。

能満寺山公園整備

問 小山城西側の駐車場の整備のための土地取得によって、いつ頃から駐車場として使えるようになるのか。

答 7年度に駐車場としての設計を行い、8年度に工事し、8年度内には使えるような予定で進める。



6年度改修予定の第4号橋梁

橋梁維持補修

問 町内に25カ所の修繕が必要な橋がある。6年度は5カ所とのことであるが、どのくらいのペースで修繕していくのか。

答 吉田町橋梁長寿命化計画に沿って10年度までに実施する予定である。予算に関してはできるだけ平準化を図り、6年度並みの年1億5千万円くらいで進める。

◎消防費

防災意識向上

問 防災意識向上事業費のうち、防災公園指定管理委託料が83%を占めている。予算上には表れていない防災意識向上策はあるか。

答 5年度は、安否確認訓練、携帯トイレを含む防災備蓄品のチラシ発行、自主防炎会や介護事務所などに向けての防災出前講座の開催など防災意識向上に努めており、6年度も継続して進める予定である。

◎教育費

中央小学校施設改修

問 中央小学校体育館の壁から水が染み出すとの情報がある。今回の改修で改善できるか。

答 今回の改修は体育館屋根の改修で、劣化診断の中で防水層の劣化が全面に及んでいることから全面改修する。これで雨漏れは解消できると考える。

図書館運営

問 今回の用地取得で図書館敷地は全て町有地となる。その整備はどのように進めるのか。

答 用地取得ができれば7年度以降駐車場の舗装やちいさな理科館への導線の整備を進めていきたい。

校務支援システム更新

問 校務支援システムのクラウド化による学校教育へのメリットは。

答 校務系データは庁舎内のサーバーに保管されている。それを学習系データのあるグーグル内のクラウドに統合することによって、データが一元化される。先生方が個々の児童・生徒の指導方針を考える際に必要なデータの検索が容易になり、指導の充実が図られると考えている。また、クラウド化により、セキュリティを高めることもできる。

フリーWi-Fi設置

問 6年度新規にフリーWi-Fiを設置する箇所およびその仕様は。

答 学習ホールに4カ所、図書館に3カ所、総合体育館に8カ所のアクセスポイントを設置する。1アクセスポイントで約50人が使用可能である。工事については、7年2月に完成・運用開始を予定している。

◎傍聴のお願い

議案質疑においては、議会だより紙面では書ききれない興味深い質疑が多くあります。是非、議案質疑の傍聴もお願いいたします。

特別会計・企業会計とは

特別会計とは、一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計。企業会計とは、地方公営企業法が適用される独立採算による公営企業の会計。

特別会計（内訳）

事業名	本年度予算	前年度予算	増減額
土地取得事業	1,502	1,502	0
国民健康保険事業	268,263	274,125	△5,862
後期高齢者医療保険事業	40,304	32,833	7,471
介護保険事業	220,456	213,893	6,563
合計	530,525	522,353	8,172

水道事業会計予算（内訳）

区分	収入	支出	差額
収益的収支	60,916	59,457	1,459
資本的収支	12,666	46,574	△33,908

公共下水道事業会計予算（内訳）

区分	収入	支出	差額
収益的収支	74,310	72,329	1,981
資本的収支	68,213	69,970	△1,757

国民健康保険事業特別会計予算

問 国民健康保険税の歳入が、5年度より減額予算となっている。被保険者の減少が原因と推測されるが、その要因は。

答 6年度の被保険者は5,190人と想定している。減少の要因は、団塊世代の後期高齢者医療への移行、社会保険への適用拡大が挙げられる。

問 被保険者努力支援の制度による特別交付金増額のために行っていることは。

答 この制度による交付金は医療費の適正化、国保財政の健全化に向けて努力を行う自治体に支給される。

問 医療費は、増額予算となっている。県の保険税統一に向けた動きの中で、被保険者の立場からは保険税は抑えてほしい。一方、国保事業は健全に運営しなければならぬ。町としての見通しは。

答 被保険者数、世帯数、繰入金、保険給付金、納付金、基金、収支などを基に3カ年の見通しを立て事業を計画している。県は保険税の完全統一を段階的に進める計画をたてている町としても県の方針に従って基金を活用しながら国保事業の健全な運営をしていく。

問 町は、特定検診率や保険税収納率などを上げることを重点的に、適正かつ健全な取組みを踏まえて、全ての項目が強化できるよう取り組んでいく。



後期高齢者医療事業
特別会計予算

下水道事業会計
予算

討
論

問 後期高齢者医療広域
連合納付金が、年々増
加している。健全化を
どう考えているか。

答 広域連合の方針に
従っていく。6年度か
ら高齢者と介護予防の
一体的事業を開始す
る。きめ細やかな支援
を行い、高齢者が住み
慣れた地域で、できる
だけ自立した生活がで
きるよう事業に取り組
む。このような事業展
開により健全な事業運
営を行っていく。

問 6年度予算で地震対
策費が無くなった理由
は。

答 管渠建設改良費に含
まれている。当町での
地震対策は東日本大震
災の教訓から避難所か
ら浄化センターまでの
ルート、高齢者が入所
している施設の下流を
重点的に、長期的に修
繕、改修を行っている。

反対討論

賛成討論

山内均議員

八木栄議員

6年度公共下水道事
業会計予算は、県営住
宅56戸を含む214戸を下
水道につなげる事業予
算である。

私は、第21号議案令
和6年度吉田町公共下
水道事業会計予算につ
いて、賛成の立場で討
論する。

介護保険事業
特別会計予算

問 介護予防・生活支援
サービス給付費が減額
予算となっている。そ
の要因は。

答 第8期計画(3, 4,
5年度)の実績により
第9期(6, 7, 8年度)
の見込みを立てた結果
減額となった。

問 経費削減などによる
経営努力は。

答 特定消耗品などの削
減にも手をつけてお
り、ストックマネジメ
ントにより長期に渡る
経費削減を図っている。

問 下水道収益の使用料
増加は、料金改定によ
るものか。

答 料金改定だけでな
く、住宅団地を取り込
んだことが挙げられる。

下水道事業は8年度
で管渠整備が終了し、
町の面積の約2割が下
水道処理区域になる。
その区域内でも下水道
に接続しなければ使用
料などを払われない。
しかし、この事業には
一般会計(町税)から
4億8,194万円が
繰出される。使用料の
改定をしたが、2,
088万円しか増収で
きない。下水道区域内
からも区域外から見
ても非常に不公平である。

6年度吉田町公共下
水道事業会計予算にお
いて、一般会計からこ
の会計へ補助を受ける
金額、いわゆる基準外
繰入金が5,711万
3千円であり、5年度
よりも2,088万
7千円減額されている。
このようなことから、
6年度吉田町公共下
水道事業会計予算に賛成
する。

この事業には公共性
はないと考える。合併
浄化槽事業を含めた、
町全体の水洗化を行う
べきである。

第21号議案	議席番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	議員名	大石 裕之	増田 伸介	盛 純一郎	楠元由美子	福世 義己	三輪美由紀	平野 積	山内 均	増田 剛士	八木 栄	河原崎昇司	蒔田 昌代	大石 巖
賛成○ 反対● 欠席—		○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	*

賛成多数で可決

*法令の定めにより議長に表決権はありません

令和5年度吉田町一般会計補正予算(第9号)

歳出歳入にそれぞれ5,454万円を減額し、総額142億9,466万円とする。

【主な補正】

歳入	10,990万円	町税(町民税法人・固定資産税償却資産の増額)
	△8,422万円	国庫支出金(新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金減額など)
	△4,641万円	県支出金(静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業費減額など)
	△3,500万円	町債(町内道路舗装繕繕事業などの減額)
歳出	△7,109万円	衛生費(新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費減額など)
	△8,547万円	土木費(TOUKAI-0促進事業費減額など)

質疑

予算以外の質疑

問 TOUKA-10の減額補正の理由は。

答 木造建築は20件の予定に対して、実績7件、ブロック塀は30件に対して実績は18件であったことから減額した。

犯罪被害者等支援条例制定

問 当町においてどのような犯罪を想定して、この条例を作るのか。

答 条例の趣旨は、多種多様化する犯罪に対して、誰もが被害者となりうる中で、社会全体で犯罪被害者を支えるまちづくり、町としてできる施策の実施、犯罪被害者への理解を深めるまちづくりのためのものである。犯罪被害に関する相談は全て受ける。見舞金は、警察が取り扱った犯罪により死亡または全治1カ月以上の負傷や疾病に対して支給する。

総合計画基本構想

治体の具体的支援の法的根拠となる条例設置による犯罪被害者への支援体制作りが求められたことから、他市町の事例などを参考に条例を準備した。

問 土地利用の構想には「活力ある産業振興を図る土地利用の推進」との記載がある。商業については大型店舗の進出があり、今後も予想される。「活力ある産業振興」の中で地元商店の活性化についてはどのように考えているか。

答 土地利用の構想では町の少ない土地をいかに有効に使うか、地元をうたっている。地元商店については総合計画基本計画で「総合的な振興のための事業を積極的に行っている吉田町商工会を支援すること、町内事業者の経営改善を図っていきます。」としている。

山崎頭首工改修工事請負契約

問 制限付き一般競争入札で1社しか入札がなかった。どのような制限を付けたのか。

答 今回の条件は、当町の一般競争参加資格審査申請書を受理した者、島田土木事務所管内に事務所を有する者、工事の品質確保のために同種工事の実績がある者とした。これらを入札公告として町HPで公表した。



6年 第1回 臨時会

手数料条例改正

問 新規の戸籍電子証明提供用識別符号はどのような行政手続きで使えるのか。

答 6年度中にはパスポート申請時に戸籍証明書が不要となる。その他の行政手続きについてはまだ決まっていない。町民への周知はその都度しっかりと行う。

手数料条例一部改正の主な変更点

- (1) 戸籍謄本などの広域交付
本籍地以外の役場(例えば、最寄りの役場)で請求できる。
- (2) 戸籍電子証明提供用識別符号および除籍電子証明提供用識別符号の発行

令和5年度吉田町一般会計補正予算(第7号)

歳出歳入にそれぞれ6,316万円を追加し、総額142億6,512万円とする。

【主な補正】

歳入	2,066万円	道路メンテナンス事業費補助、社会資本整備総合交付金
	3,660万円	国補正分(吉田町内橋梁維持補修事業、大幡川改修事業)他
歳出	5,041万円	大幡川改修事業費

question

問

「パトロール実施者証」取得者数は

answer

答

町職員の取得者は約130人である



議員 増田 剛 士

昨年10月、今年1月に公共施設への落書き事案が発生した。自治体の規模にかかわらず犯罪被害の可能性が高まっている中で、町の防犯対策の推進は大きな課題であると認識し質問した。

川尻自治会が川尻会館に防犯カメラ1台を設置した。

問 県では2年度に補助

金制度を開始したにも

かわからず、当町では

5年度から開始したの

はなぜか。

答 町では、「吉田町地

域防犯活動支援事業補

助金交付要綱」を平成

20年2月に制定してお

り、このタイミングで

切り変えた。

問 5年度の取組状況と

して、「青色防犯パト

ロールを手軽に実施で

きるように方法の見直

しを行う」としたが、

どのような見直しを

行ったのか。

答 町では、年度当初に

年間パトロール実施計

画を作成し、職員の当

番制で実施していた。

しかし、通常の業務

を行いながらのパト

ロールに費やす時間確

保が難しいことが挙げ

られた。その打開策と

して、2人以上でのパ

トロール実施を、1人

問 青色防犯パトロール

実施団体数が、2団体

にとどまっている原因

は。

答 現在の実施団体は、

「吉田町」と「吉田町

教育委員会」の2団体

である。

青色防犯パトロール

を実施するには、団体

自ら警察への申請、使

用車両の登録、パト

ロール実施者証の取

得、定期的な講習受講

などの労力が必要であ

る。これらが、登録団

体を増加できない要因

である。

問 落書き被害にかかる

修繕費用は。

答 小藤路公園での落書

き修繕費用は、19万

2,995円、漁港ト

イレの修繕費用は28万

4,270円である。

犯人が検挙されれば、

請求する。

問 通学路防犯カメラ設

置事業補助金制度制定

の経緯と実績は。

答 本年4月に「吉田町

通学路防犯カメラ設置

事業補助金交付要綱」

を定め運用開始した。

問 町内事業所、子ども

110番の家、高齢者世帯

などに防犯カメラを設

置する際の補助金制度

を提案する。

答 対象が多岐かつ広範

囲にわたり、プライバ



町の青色防犯パトロール車両

町政を問う

question

問

第6次総合計画、目標値設定の指針は

answer

答

本文中後半に記載

町は、第5次総合計画を5年度で終了し、6年度からの8年間を対象期間とした第6次総合計画を策定する。その計画は45分野で構成され、各分野に主な成果指標の目標値を定めている。その目標値について質問した。

答 目標値の設定については、以下の3点を念頭に置いている。

- ・ 全国や県内などの平均値との比較など、可能な限り相対的な比較ができる目標値。
- ・ 適切な目標水準の設定に努めるとともに、現状値を高めるまたは維持する目標値。
- ・ 町を取り巻く社会情勢の変化を見据え、町民に理解が得られる目標値。

問 分野（下表参照）「地震・防災対策」の指標

100%の状態とは。

答 住吉工区においても千年に一度のレベル2津波に対応した盛土構造物が完成した状態。

答 分野の目的に対しその手段となる施策の方向性は、これまでと同様に継続していく必要があると判断。新たな施策は無い。

答 県内の「市町審議会等委員に占める女性比率の3年度時点での割合28.3%に追いつき、それ以上を目指すために設定した。

問 分野「治山・治水対策」の6カ所とは。

答 宮裏川、第2宮裏川、稲荷川、神戸川、住吉川、西の宮川である。

問 分野「男女共同参画・人権尊重」の目標値設定の根拠は。

答 目標値は、定められた期間において、上司や担当仲間が認めるチャレンジングな取組・道筋を成し遂げることによって達成可能な値であると考えている。町の分野の主な成果指標の目標値設定に関する指針は。

問 分野「ごみ減量・リサイクル」、5次計画

での目標未達を受けての新たな施策は。



清掃センターさんあーる

答 丁寧な答弁により、再質問の時間不足となったため、次回も同様の一般質問を行う。

つづく

吉田町第6次総合計画基本計画「分野の主な成果指標の目標値」

分野	目標内容	現状値(R4)	目標値(R9)
地震・防災対策	L2レベルの津波防潮堤の整備率	47%	100%
治山・治水対策	治水対策新規事業着手の箇所数	1 (R5)	6
ごみ減量・リサイクル	1人1日当たりの可燃ごみの排出量	760.58 g	584.11 g
男女共同参画・人権尊重	審議会等委員に占める女性の割合	22.8%	28%



ひらの つもる 議員

question

問

6年度の被害保安林の伐倒計画は

answer

答

要望の出ている所を優先に実施する

住吉地内の保安林で、4年9月強風で松が倒木し作業所の屋根を破損。5年10月大雨で松が倒木し、カーポートと車両を破損させた。今後、人への被害が起きることを危惧し、保安林の適切な維持・管理を促すため質問した。

問 5年度において、何

本伐倒、伐採したかを
含む保安林の維持管理
状況は。

答 松くい虫防除の薬剤
地上散布を2回実施
し、松枯れなどによる
被害木を21本伐倒した
ほか、環境維持を目的
とした枝払いや下草刈
り、松葉回収を年間通
じて行っている。

答 県が「保安林」とし

て指定し、その働きが
失われないように伐採
や開発を制限し、公的
機能を維持するための
必要な管理を行うもの
である。また、県と合
同で実施する保安林の
点検や定期的なパト
ロールにより維持管理
に努めている。

問 保安林の持つ公益的

機能を発揮すると共
に、住民に不安を抱か
せないために、今後ど
のような事業を計画し
ているか。



保安林設置の標識

答 来年度からは、薬剤

地上散布を例年より2
週間早める。また、6
年度吉田町一般会計予
算では、松枯れなどに
よる被害木の処理を更
に迅速かつ適切に行え
るよう林業総務費を増
額して計上している。

答 「道路の交通に支障

を及ぼすおそれがある」と
認められる場合には、
森林法の規定に則って
町が支障木の伐倒や枝
払いを実施している。

問 松林の側道は、町道

認定されているが、松
林の枝が道路上に伸び
てきた場合の町の対応
は。

問 保安林はおおよそ何

本くらいあるのか。

答 住吉約3,300本、

川尻約2,500本。
全体の約5%が被害木
と思われる。

問 住民に影響のある所

から優先して実施でき
ないか。

答 保安林に隣接してい

る住宅などに影響が及
ばないように優先的に
実施する。また、要望
の出ている所を6年度
に予定している。

問 伐採の時期は台風の

前にできないか。

答 6年5月中旬に薬剤

散布を行うので、その
前に実施する。



保安林 (住吉)



やぎ さかえ 議員
八木 栄

町政を問う

question

問

シーガーデン隣接施設などの整備は

answer

答

にぎわいの創出へ活用可能か検討



議員 楠元由美子

シーガーデン中央付近にある川尻大道公園と浜丁会館。現在整備計画がない二つの施設を安全と賑わいを兼ね備えたシンボルの施設に整備することにより、町の新たな魅力に繋がると考え質問した。

問 町民文化施設と位置

付けする浜丁会館の更新時期は。またその時の町の対応は。

答 今は更新の時期とは

とらえていないが、その時は大きな改修は行わず小規模な修繕で対応し延命を図る。



建設から41年経つ浜丁会館

問 建設から41年が経ち

トイレ・水回りなどの老朽化が目立ってきている。施設維持のための修繕などの計画は。

答 地元住民よりトイレ

施設の改修要望があったが、対応策が見いだ

問 住民主体となって建

設事業を進めた町民文化施設（コミュニティ施設）の事例は。その時の町の対応は。

答 下片岡会館は、地元

から更新要望があり地元主体で進め、町は一部補助金で対応をした。基本的に施設は修繕

して延命を図る。新しい施設への更新要望が

あれば、どのような施設にするのかなど地元主体で考える。町は土地などの無償対応は可能である。

問

今後、シーガーデンが観光名所となる整備が進み、川尻大道公園にもさまざまな世代の多くの方々が訪れると予想するが、子どもたちが楽しめる遊具や、幅広い年齢層が利用できる健康遊具などの設置について町の考えは。

答

現時点で新しい遊具の設置は考えていない。シーガーデン全体を考

える中で、遊具が必要となれば検討していく。

問

川尻大道公園は、一時避難所としての役割、また被災された家に戻れない状況の方などへの一時的な生活支援にも対応できる場所と

考えるが町の考えは。

答

平成25年度まで地域防災避難地として指定していたが現在では外れている。ただ各家庭で一時避難所としての利用は可能である。しばらくの間避難するのであれば基本的には指定された21カ所への避難と考える。



川尻大道公園

question

問

津波で清掃センターが機能不全の場合は

answer

答

他市町と連携し処理が行える体制を整備

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」では、多くの犠牲者を出し、甚大な被害に見舞われた。私たちは「次は自分たちかもしれない」という心構えで、防災対策の見直しや再構築を図るべきと考え質問した。

問 福祉避難所開設に対する町の取り組みは。

答 一般の避難所では生活が困難な障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児などの要配慮者を受け入れるため、バリアフリー対策が施されている福祉施設などを福祉避難所として指定し、現在5施設を指定している。今後も、利用可能な施設を新たに指定することとしている。

問 大規模災害時の初動

答 活動時に、非常持ち出しができない被災住民などに対し、町の備蓄品を配布する計画である。町の備蓄品の他に、商業施設と「災害時における物資供給支援協力に関する協定」を締結し、物資の供給を受ける計画である。

問 プンにすれば安心感も生まれ、個人と公共が

答 現時点では公表はしていないが、どういう形で公表するのが良いのか検証する必要がある。訓練などの際に周知していくことも考えられる。

問 ペットの同行避難について町の考え方は。

答 県の策定した「避難所のペット飼育管理ガイドライン」を参考に、ペットをケージやキャリーバッグに入れていただくことを原則に、可能な限り同行避難を受け入れる予定。

問 災害時には、大量の災害廃棄物(災害ゴミ)の処理を行う清掃センターは、築25年、耐用年数45年で、まだ丈夫とは言い、津波の被害で機能できないことが考えられる場所にある。新たな設置計画など、早めに動いて欲しいと考えるが。

答 清掃センターは広域組合の施設であり、牧之原市とも協議が必要である。耐用年数もあと20年あることから、今のところ新たな計画はない。

問 妊産婦や乳児用の備蓄は、十分な種類と量が備蓄されているか。

答 妊産婦や乳児用の備蓄は、十分な種類と量が備蓄されているか。

問 防災に関するアンケートで、「必要物資の供給があるか」を不安や心配に感じるとい

答 う声が多くある。備蓄品の種類や数量をオー



議員 大石 裕之



清掃センターさんあーる

町政を問う

question

問

「TOUKAII-0」事業の継続は

answer

答

耐震化の施策を引き続き推進していく

6年1月1日、能登半島地震（震度7）が発生し、石川県で241人の犠牲者が出た。阪神・淡路大地震と同様に木造家屋が倒壊し、家屋の下敷きになって約6割の人が亡くなった。その教訓を生かすべく質問した。

問 建物の耐震化プロジェクト「TOUKAII-0」の診断が6年度で、耐震補強工事の補助が7年度で終わる。能登半島地震で様子が変わったと考える。これからの町の計画は。

答 県は現在もなお継続する方針を示していない。町は能登半島地震発災以前から県の補助が無くなったとしても、耐震補強工事への補助を継続することを含めて耐震化の向上のための施策を今後も引

問 耐震化率の目標について。静岡県の建物耐震化率は平成30年度、戸建て住宅約81%、全体で87%まで進んでいる。吉田町の現在の耐震化率と目標は。

答 吉田町の耐震化率は平成30年度で、住宅総数1万190戸のうち住宅は9,529戸で、93.5%である。7年度末に95%を目標としている。

問 この地震で亡くなった人は60代以上が全体の73%と最も多い。経験から、倒壊の危険性が十分にありながら年齢と予算で耐震補強工事に踏み込めない年齢層と合致していると考える。屋根を軽くするだけで耐震の力は向上し逃げる時間が稼げると思う。屋根を軽くするための補助金は出せないか。

答 TOKAII-0を進めていく中で、7年度までは、総仕上げという中で取り組んでい

る。今は屋根の補助は考えていない。



耐震補強工事（屋根工事）

問 「雑魚寝の避難所」では体調を悪くして亡くなる人が多い。大型テントなどを利用する例もある。取り入れないか。

答 環境整備でテントなどは町でもある程度は用意はある。避難所に関する資機材はどんどん出てくる状況にある

問 今回の地震ではエコノミークラス症候群で15人が亡くなった。熊本地震では200人を超えた。トイレを控え、水を控えて血液が濃くなり、血栓ができて、それが原因で亡くなるなど、災害関連死で亡くなる人をなくすことを考えてほしい。

答 能登地震でもトイレは大きな問題になった。トイレ問題は大きな問題と捉えている。今回の地震などを教訓に検証して行きたいと思っている。



議員 均 ち内 山

総務文教常任委員会報告

調査事項

地域教育推進事業について

6年1月10日

住吉のびのび教室の視察を行った。これで放課後子ども教室の3力所の視察が完了したので、各教室の比較などから課題点を協議した。



住吉のびのび教室

6年1月26日

地域教育推進事業の課題などにつき、各委員から提出された内容を事業ごとに協議し、訂正・削除を行った。また、まとめ案を正副委員長で作成し、次回協議で最終報告書の原案を作成することとした。



6年2月16日

所管事務調査報告書案の内容を協議し、修正・削除を行った。「まとめ」に関しては、課題を事業の担い手不足に絞ること、報告書を3月に議長提出し、当該事務調査を終了とすること、次回調査事項などを取り決めることとした。

6年3月5日

所管事務調査報告書の内容を確認し、修正を行った。当該所管事務は今回をもって調査終了とする。次回の所管事務調査については4月以降協議会を行い、6月定例会から実施することとした。

総務文教常任委員会
所管事務調査報告書

1 調査事項

地域教育推進事業について

2 調査の目的

町は、第5次吉田町総合計画第5章の地域教育の分野において、その施策の方向性として地域教育推進事業の推進や放課後子ども教室の拡充を掲げている。地域の教育力の向上を図るために、地域の各種団体・学校・家庭が協働して取り組むこと、また、放課後および休日に子どもが安心して活動できる居場所を確保するとともに、次世代を担う子どもの健全育成の一層の支援が必要であるとしている。そこで、町が行っている地域教育推進事業について、その現状と課題を調査・研究する。

3 期間

調査・研究が終了するまで

4 調査結果

- (1) 地域教育推進事業について
- (2) 放課後子ども教室事業について
- (3) 家庭教育学級事業について
- (4) 学校外活動推進事業について
- (5) 青少年野外活動事業について
- (6) 地域学校協働本部事業について
- (7) チャレンジ教室事業について
- (8) チャレンジサマーステイ事業について
- (9) その他地域教育推進事業全体に関する質問など
- (10) 地域教育推進事業と学校教育・コミュニティスクール制度などとの関わりについて

5 まとめ

今後とも地域教育推進の各事業が持続性のある事業であるためには、課題として事業に携わる人員について、主に高齢化などの影響による参加スタッフの減少がある。

こうした担い手不足の解消のため、関係の課や団体でよく協議を重ねつつ、新しい担い手の発掘・育成、そのための現場ニーズの把握や参加スタッフの意欲向上などに努めてもらいたい。

委員長 盛 純一郎



報告書詳細はこちらのQRコードから議会HPで確認できます。

産業建設常任委員会報告

調査事項

空き家等対策の推進について

5年12月20日

- (1) 視察先として選択した4市(掛川、袋井、藤枝、富士)の調査事項をまとめた。
- (2) 調査事項をもとに、視察時の質問内容を協議した。

- ・空き家対策
- ・空き家情報の処理・対応
- ・条例制定の効果
- ・空き家調査方法
- ・補助金の利用状況とその効果(掛川以外)

- (3) 視察の日程は今後協議決定する。

6年1月10日

視察の目的(質問内容)を決定した。

- ・空き家対策全般
- ・空き家の調査方法と数
- ・空き家バンク制度の対応と登録数
- ・条例制定および補助金制度制定など、空き家対策の効果と利用状況
- ・民間との連携による空き家減少の効果

今後取り組む必要があると考える対策

6年2月15日

- (1) 視察の日程について協議した。

- ・富士市・掛川市
- ・5月以降は可
- ・袋井市・藤枝市
- ・6月以降は可

- (2) 今後の調査の進め方について。

- ① 現状と予定及び「吉田町空き家等対策協議会」について担当課から説明を受ける。
- ② 町内の空き家となっている家を確認する。

6年3月12日

「吉田町空き家等対策協議会」の説明を受けた。

☆協議会は空き家の指定および利活用を考えるために3月18日に設置された。

委員長 山内 均

令和5年度 議会改革の目標に対する評価

目標	取組目標	評価	評価理由
町民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の多様で幅広い年齢層の意見を把握するための方法を検討し、実施する。 ・ 町民意見の中で、議会として共有化すべき意見を議論する場を開設する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月開催の議会報告会において、吉田町議会選挙が無投票であったことについて意見を伺い、その意見について議員間で議論した。また、12月定例会において議会報告会で得られた多様な意見を一般質問や質疑に生かすことができた。 ・ 町民意見の議員間での共有化に向けて、議員情報掲示板を作成し、いくつかの情報が投稿された。その活発な活用および議論の場の開設については今後進める予定である。
議案審議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い議案審議が行われるよう、審議方法を検討し、実施する。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案審議方法の改善(議案の内容確認・論点整理の見直し、一般質問通告方法など)について議論を進めている。 ・ 質疑などの発言者に偏りがあり、審議方法の改善だけでは議案審議の充実の実現は難しく、今後の課題である。
ICT活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会運営および議案審議を効率化するためにICTの活用を検討し、実行する。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットの活用目的を明確にすることができなかった。 ・ ICT活用に向けての環境整備について予算上の課題が浮き彫りとなった。

※ 5年度末に議員の協議により議会としての評価を決定した。

※ 評価基準は『設定以上にできた ⇒ ◎、設定どおりにできた ⇒ ○、設定には足りなかった ⇒ △、出来なかった ⇒ ×』

増田伸介議員 逝去

去る3月28日に吉田町議会議員の増田伸介氏（60歳）が志半ばでご逝去されました。

増田氏は5年の選挙において初当選し、総務文教常任委員会副委員長を務め、当町の発展のために尽くしてくださいました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。



第2回定例会（6月）のご案内

令和6年第2回吉田町議会定例会は6月3日（月）に開会予定です。

傍聴はどなたでもできます。当日役場4階議会事務局にて受付を済まし、5階傍聴席へご入場ください。お待ちしております。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141

まちの話題



1月7日 学習ホール「はたちの集い」



2月2日 大幡会館「二日会・リアル野球盤」



3月3日 片岡会館「ワールドフェスタ2024」



3月30日 小山城公園「お花見茶会」

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子

副委員長 平野 積

委員 大石 裕之

福世 義己

三輪美由紀

増田 剛士